

平成 31 年 度

持続可能な行政運営のための点検・評価

令和 2 年 7 月

企画部企画政策課

持続可能な行政運営のための点検・評価

本市では、平成8年度から「行政改革大綱及び実施計画」を策定し、職員定数の適正化、組織機構の見直し、指定管理者制度の推進、民間委託の推進等を行い、徹底した業務の効率化を図り、効率的な行財政運営に努めてまいりました。

この長年に渡る取り組みにより、様々な分野での改善・改革や職員の意識づけなど一定の成果を上げており、行政改革という視点がすべての業務に内包されてきていることから、平成27年度に「第四次行政改革大綱及び実施計画」が終了して以降、「第五次行政改革大綱及び実施計画」は策定せず、通常業務の進行管理において取り組むものとしたしました。

また、人口減少と高齢化が全国的に進み、人手不足など、社会が大きく変化する時代を迎え、行政改革の意義は、単に経費削減を目指すものではなく、持続的に適切な市民サービスを提供できる行政運営を進めるものへとシフトされてきています。

このことから、行政運営評価委員会において、行政運営の持続可能性について、多角的な指標に基づき点検・評価を行い、また持続可能な行政運営に資する事業として、平成31年度に各所属で取り組んだ内容を報告すると共に、広報等を通じ市民の方々へ周知いたします。

(1) 指標に基づく点検・評価（数値を経年で把握する指標）

「行政サービスの利便性向上と市民協働の推進」、「組織の最適化」及び「健全な行財政運営」の分野別に、多角的な指標に基づき数値の推移を確認し管理します。

(2) 持続可能な行政運営に資する事業の評価

「行政サービスの利便性向上と市民協働の推進」、「組織の最適化」及び「健全な行財政運営」の分野別に、各課の実施事業の内、持続可能な行政運営に資すると考えられる事業の取組内容とその成果を管理します。

■平成31年度 持続可能な行政運営のための点検・評価

1 指標に基づく点検・評価

分野	指標		内容・目的・方向性等	主管課	(参考)過去実績				H31	〔平成31年度〕実績や取組等の説明
					H27	H28	H29	H30		
行政サービスの 利便性向上と 市民協働の 推進	No.1	意見公募実施案件数	市の施策に幅広い市民の意見や提案を反映させるため、市の計画や案について意見公募実施案件数を増やす。	企画政策課	6件	1件	4件	2件	5件	①2030年の稲城を描く市民会議提言書(案)…9件 ②使用料の算定基準(案)・手数料の算定基準(案)…2件 ③第三次稲城市教育振興基本計画(総論の素案)…9件 ④第三次稲城市子ども読書活動推進計画(骨子案)…34件 ⑤稲城市自殺対策計画(案)…1件 ※法令・条例に基づく意見公募3件は除く
	No.2	市民協働可能事業数	多くの市民が市政に積極的に関わることが出来るよう、市民との協働が出来る事業を増やす。	市民協働課	74件	77件	79件	85件	85件	協働事業に関する調査により、庁内の意識が高まり、既存事業の見直し等が行われた。新規事業がある一方で、廃止された事業もあったことから、総事業数は平成30年度と同数。
	No.3	個人番号カード (マイナンバーカード) 交付枚数	市民の利便性の向上(コンビニ交付等)や行政の効率化に向けマイナンバーカードの交付枚数を増やす。 ※マイナンバーカード交付開始:H28.1月	市民課	2,064枚	6,176枚	2,813枚	2,556枚	3,008枚	平成31年度末交付累計:16,617枚 【交付促進の取組】 ①申請支援サービス タブレット端末を活用した無料の写真撮影及び申請補助(オンライン申請) 本庁市民課 ⇒平成29年11月開始 平尾・若葉台出張所 ⇒平成30年10月開始 ②休日開庁日での交付 ③複数の申請方法を採用
	No.4	コンビニ 交付 件数	住民票の写し	市民課	-	105枚	1,152枚	1,858枚	2,508枚	発行総数:45,140枚 コンビニ交付利用率:5.56%
	No.5	印鑑登録証明書	市民課	-	70枚	812枚	1,358枚	1,746枚	発行総数:27,080枚 コンビニ交付利用率:6.45%	
	No.6	市・都民税課税(非課税)証明書	課税課	-	16枚	167枚	281枚	334枚	発行総数:14,068枚 コンビニ交付利用率:2.37%	

1 指標に基づく点検・評価

分野	指標	内容・目的・方向性等	主管課	(参考)過去実績				H31	〔平成31年度〕実績や取組等の説明
				H27	H28	H29	H30		
組織の最適化	No.7 職員一人当たりの受け持ち人口	各所属の業務量の把握に努め、市民サービスの向上と職員数の適正化の両立を目指す。(第四次行政改革大綱及び実施計画の目標値:210人)	人事課	213人	218人	219人	222人	229人	・各所属の業務量の把握に努め、市民サービスの向上と職員数の適正化の両立を目指す。 (第四次行政改革大綱及び実施計画の目標値:210人) ・普通会計職員(区画整理特別会計含む):400人 ・市民数(令和2年4月1日現在):91,706人
	No.8 平均時間外勤務時間(年間)	効率的かつ効果的に業務を遂行し、時間外勤務及び総労働時間の抑制を図る。(H30都内26市平均129.5時間)	人事課	150.4時間	131.0時間	107.9時間	114.9時間	111.2時間	昨年度に策定した「働き方改革基本方針」及び「働き方改革実践メニュー」を軸とした働き方改革を通じて、効率的かつ効果的な業務の遂行を行い、時間外勤務の削減に努めた。
	No.9 変形労働時間制の実施件数	夜間開催の会議等が予定されているときは、変形労働時間制の活用をし、総労働時間の抑制を図る。	人事課	※未集計	126件	188件	280件	222件	昨年度に策定した「働き方改革実践メニュー」の中にある夜間会議の変形労働時間利用を職員に促した。
	No.10 振替休日の取得件数	休日にイベントを行う場合は、時間外勤務で対応するのではなく、振替休日を活用し、総労働時間の抑制を図る。	人事課	561件	683件	697件	684件	713件	昨年度に策定した「働き方改革実践メニュー」の中にある振替休日取得の利用を職員に促した。
健全な行財政運営	No.11 未利用財産の売却・貸付額	自主財源の確保や土地利用・活用の観点から、未利用の市有地の売り払い、貸付等を推進をする。	財産管理課	45,383千円	32,358千円	30,687千円	65,503千円	129,419千円	【内訳】 ・市有地売払収入:121,413千円 ・市有財産貸付:8,006千円
	No.12 税外収入の確保額(広告収入・ネーミングライツ等)	広告収入等の税外収入額を増やし、自主財源の確保を図る。	企画政策課	439万円	474万円	472万円	452万円	475万円	ネーミングライツ:4,752,685円 (オーエンス健康プラザ1,234,285円、 稲城長峰ヴェルディフィールド250,000円) ホームページバナー広告収入:1,228,900円 庁舎内広告掲載料:1,177,500円 ごみ・リサイクルカレンダー広告掲載料:490,000円 ごみ収集袋広告掲載料:372,000円

1 指標に基づく点検・評価

分野	指標	内容・目的・方向性等	主管課	(参考)過去実績				H31	〔平成31年度〕実績や取組等の説明	
				H27	H28	H29	H30			
健全な 行財政運営	No.13	介護支援ボランティア制度による介護予防効果 (高齢者全体における介護保険料引き下げ効果額)	介護支援ボランティア制度の普及による高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を図り、介護保険料の引き下げ効果を期待する。	高齢福祉課	1ヶ月当り 10.6円/人	1ヶ月当り 8.4円/人	1ヶ月当り 5.0円/人	1ヶ月当り 8.8円/人	1ヶ月当り 10.7円/人	65歳に達した方へ保険料納付書送付の際に制度紹介チラシを同封、広報への掲載や懸垂幕により、介護支援ボランティア制度の普及・促進を図り、介護支援ボランティアの活動人数の増加に努めた。 登録者数:761人(H31.3.31現在 累計登録者数) 活動人数:363人 (H30Iに活動、H31支払活動人数実績)
	No.14	住民一人当たり資産額	住民一人当たりの資産がどのくらいあるかを示す指標。	財政課	—	—	2,182,000円 (H27)	2,132,000円 (H28)	2,103,000円 (H29)	類似市平均:1,271,000円 都内24市平均:1,440,000円
	No.15	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	有形固定資産の減価償却の進展を示す指標。	財政課	—	—	58.8% (H27)	59.7% (H28)	62.2% (H29)	類似市平均:65.1% 都内24市平均:61.4%
	No.16	住民一人当たり負債額	住民一人当たりの負債がどのくらいあるかを示す指標。	財政課	—	—	473,000円 (H27)	439,000円 (H28)	412,000円 (H29)	類似市平均:284,000円 都内24市平均:262,000円
	No.17	SDGsの推進	施策の推進と併せて、SDGsの実現を図る。	企画政策課	—	—	—	—	6件	SDGsを明記している計画 ①稲城市商業活性化プラン ②第二次稲城市環境基本計画(改訂版) ③第二次稲城市一般廃棄物処理基本計画(改訂版) ④第三次稲城市教育振興基本計画 ⑤稲城市立学校教育計画基本プラン ⑥第三次稲城市子ども読書活動推進計画
	No.18	エネルギー使用量	市の事務及び事業活動に係る温室効果ガス総排出量の削減を図る。	環境課	9203.47 t-CO2 (H26)	9077.46 t-CO2 (H27)	9,376.47 t-CO2 (H28)	9,040.91 t-CO2 (H29)	9,022.05 t-CO2 (H30)	平成25年度の実績を基準にして、令和12年度までに25%削減することを目標としている。 (平成25年度実績:9,346.86t-CO2)

2 持続可能な行政運営に資する事業の評価（平成31年度 実施事業）

分野	事業	主管課	取り組み内容	成果
向行政と市民協働の利便性	No.1 後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア納付の開始	保険年金課	後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア納付を平成31年4月から開始した。	これまでの納付可能機関（金融機関や市役所等）に加え、全国のコンビニエンスストアでの納付が可能となることで、被保険者等の利便性の向上につながった。
組織の最適化	No.2 働き方改革の推進	企画政策課 人事課	<p>・職員個々の仕事と、家庭や地域での生活を両立することができる働きやすい職場環境を整備し、職員の誰もが持つ能力をいきいきと発揮できる働き方の実現を目指し、「働き方改革方針」及び「働き方改革実践メニュー」に基づき、職員のワークライフバランスの推進に向け、効率的かつ効果的な業務の遂行に努めた。</p> <p>・月80時間以上・年360時間以上の時間外労働見込みの職員がいる所属については、「働き方改革個別改善計画書」の提出を求め、ヒアリングを行い、突出した職員の働き方の見直しに努めた。</p>	<p>働き方改革を通して、家庭や地域での生活を両立することができる働きやすい職場環境の整備を図っているが、災害の発生や突発的な業務等により、有給休暇取得日数、変形労働時間制実施件数は昨年度と比べ減少している。育児休業の取得者数は対象者数が減少しているため、昨年度と比べ減少している。</p> <p style="text-align: right;">(30年度) (31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得日数 13.9日 → 12.8日 ・変形労働時間制実施件数 280件 → 222件 ・育児休業取得者数 29人 → 15人 <p>また、月80時間以上・年360時間以上の時間外労働見込みの職員に対して、「働き方改革個別改善計画書」の提出を求め、ヒアリングを行い、改善を図った。（対象者数19人、改善者数5人）</p>
健全な行政財政運営	No.3 庁用自動車の更新（電気自動車等の導入）	財産管理課	庁用車の更新に伴い、国や都の補助金を活用して、環境性能に配慮した電気自動車等を6台導入した。	電気自動車等の導入により、ガソリンの消費を抑え、CO2の排出量を抑制することができた。また、ガソリン車で必要な給油に係る手間・時間等が軽減され、効率的な庁用自動車の運用・管理に寄与した。
	No.4 庁舎空調設備改修工事	財産管理課	庁舎の空調設備を改修し、高効率型熱源機器等を導入する。工期は令和3年2月までを予定しており、平成31年度にはパッケージ空調機を高効率なものに更新した。	CO2削減を図るとともに快適な環境を整え、効率的な稼働により光熱水費を削減に貢献した。

2 持続可能な行政運営に資する事業の評価（平成31年度 実施事業）

分野	事業	主管課	取り組み内容	成果
健全な行政運営	No.5 新公会計制度に関する取り組み	企画政策課	新公会計制度を活用した事務事業評価(試行)を実施し、行政改革監理委員会で評価をいただいた。	財源の有効活用、事務事業の改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革に寄与した。
	No.6 後期高齢者の人間ドック等健康診査料助成金の見直し	保険年金課	後期高齢者医療制度における健康診査料助成については、平成21年度から脳ドック、平成28年度から人間ドックを対象に実施してきたが、平成30年度以降、国庫補助が縮減されていることを踏まえ、人間ドック・脳ドックの助成額をともに上限2万円から1万円に見直しを行った。	国の動向に合わせて助成制度の見直しを行い、一般財源繰り入れの減少につながった。
	No.7 在宅幼児教育費補助金の見直し	子育て支援課	在宅幼児(4、5歳児)保護者に対する月額3,500円の補助を廃止した。	幼児教育に対する考え方は、それぞれ保護者の判断によることから、幼児教育・保育の無償化にあわせ、事業の見直しを行うことができた。
	No.8 ひとり親家庭等児童入学援助金の見直し	子育て支援課	新小中学校1年生のいるひとり親家庭のうち非課税世帯(生活保護世帯を除く)の児童に対し、入学に必要な経費として援助金を支給してきたが、教育委員会の就学援助費で同様の支給があるため廃止した。	ひとり親家庭等の入学に必要な経費の支給の適正化を図ることができた。
	No.9 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金の見直し(私立幼稚園入学に係る経費の補助金の新設)	子育て支援課	月額3,600円の私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(市独自)の交付は9月までとし、新たに幼稚園入園に係る経費の一部として平成31年度分は、半年分のため、年額5,000円、令和2年度以降は年額10,000円の補助金を交付することとした。	幼児教育・保育の無償化にあわせ、これまでの事業を見直したことから、幼稚園を利用する保護者からの要望に応え、子育て支援の充実に努めた。
	No.10 使用料・手数料の見直し	企画政策課	・使用料・手数料については、「持続可能な行政運営」及び「利用者負担の適正化」を図るため、減価償却費を含めたフルコストの情報を活用する新公会計制度の視点を盛り込んだ、『使用料の算定基準』及び『手数料の算定基準』を令和元年11月に策定した。 ・上記算定基準に基づき、「持続可能な行政運営」、「利用者負担の適正化」及び「消費税率の引き上げへの対応」の観点から、各種使用料・手数料の適正価格の検討を進め、令和元年第4回市議会定例会において、当該使用料・手数料の見直しに関して議決を受けた。(令和2年4月1日施行)	令和2年4月1日施行で各種使用料・手数料の改定を行い、「持続可能な行政運営」、「利用者負担の適正化」及び「消費税率の引き上げへの対応」による適正な対応を図った。
	No.11 法定外公共物等の市有地の整理事業	財産管理課	関係権利者等との協議を行うとともに、財産価格審査委員会の開催回数、土地鑑定委託及び測量委託の件数を増やし、法定外公共物等の市有地について、集中的に売り払い等の整理を進めた。	自主財源の確保や有効な土地利用の向上が図れた。法定外公共物等の売却額:121,413千円